

伊勢崎市物価高騰対応省エネ家電買換促進事業について

環境部GX推進課

本事業は、市民がエネルギー・物価高騰の影響を受けるなか、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、未来に向けた省エネ化・脱炭素化を促進することを目的として実施します。

省エネ効果が高い家電製品へ買換えた市民に対し、電子地域通貨「ISECA」で補助金を交付します。

- 1 補助要件
 - (1) 対象者 伊勢崎市に住民登録を有する個人
 - (2) 対象機器 エアコンまたは冷蔵庫（どちらか1台）
※1世帯あたり1台のみ対象
※「3万円（税込）以上」かつ「省エネ性能の多段階評価点が3.0以上」の製品が対象
 - (3) 対象期間 令和7年4月1日（火）から令和8年2月27日（金）
※対象期間に買換えし、設置した場合に対象
 - (4) 申請受付期間 令和7年8月12日（火）から令和8年2月27日（金）
※但し、予算額に達した場合は受付終了
 - (5) 補助金額 製品購入費用の1／3（千円未満切り捨て）
1世帯あたり上限2万円（ISECAポイントの付与による補助）
- 2 申請方法 電子申請もしくは郵送申請（窓口での申請受付は実施しません）
- 3 予算額 40,000千円
- 4 その他詳細について パンフレット参照

問い合わせ先 GX推進課 桑名 TEL 0270-27-5596